

葛飾区立水元小学校
改築基本構想・基本計画

葛飾区教育委員会

はじめに

葛飾区教育委員会では、葛飾区教育振興基本計画「かつしか教育プラン（2019～2023）」において、「みんなで育ちあう「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」というコンセプトを掲げ、①質の高い学校教育の推進、②家庭・地域・学校との協働、③いきいき学ぶ教育環境づくりの推進、④生涯にわたる豊かな学びの支援に関する施策を進めています。

その中で、児童・生徒が安全・良好な環境で過ごすことができるよう、学校改築に計画的に取り組んでおり、水元小学校につきましては、平成30（2018）年度に、学校施設の老朽化の状況や児童・生徒数の推移、地域バランス等を総合的に勘案した結果、今後10年間の間に学校改築を進めていくことにいたしました。

このたび、新しい校舎の整備方針や配置案など、水元小学校の改築を進めるに当たっての基本的な考え方を取りまとめた「葛飾区立水元小学校改築基本構想・基本計画」を策定いたしました。

策定に当たっては、学校関係者、通学区域の自治町会の代表、保護者代表の方々を委員とする「葛飾区立水元小学校改築懇談会」を平成31（2019）年4月に設置し、様々なご意見をいただきながら改築に向けた検討を行ってまいりました。日頃より学校運営を支えてくださっている地域の皆様からの熱い期待に応えるために、計画を確実に実施してまいります。ご協力をいただきました関係者の皆様には、改めて心から御礼申し上げます。

水元小学校の児童のみなさんが毎日行きたくなる魅力ある学校、また、地域の方々が誇りに思える学校を目指して、改築事業に取り組んでまいります。

令和元年11月

葛飾区教育委員会 教育長 小花 高子

■ 目次

I 敷地条件

1	敷地概要	1
2	法的条件	2
3	周辺環境	3
4	通学区域	4
5	既存施設の概要	5
6	既存樹木の状況	9
7	既存モニュメント等の状況	10
8	騒音状況	13

II 基本構想

1	基本構想	14
---	------	----

III 基本計画

1	改築概要	18
2	配置比較表	19
3	ゾーニング案	21

IV 参考スケジュール

1	参考スケジュール	23
---	----------	----

V 検討体制

1	葛飾区立水元小学校改築懇談会運営要綱	24
2	懇談会の経過	26

I 敷地条件

1 敷地概要

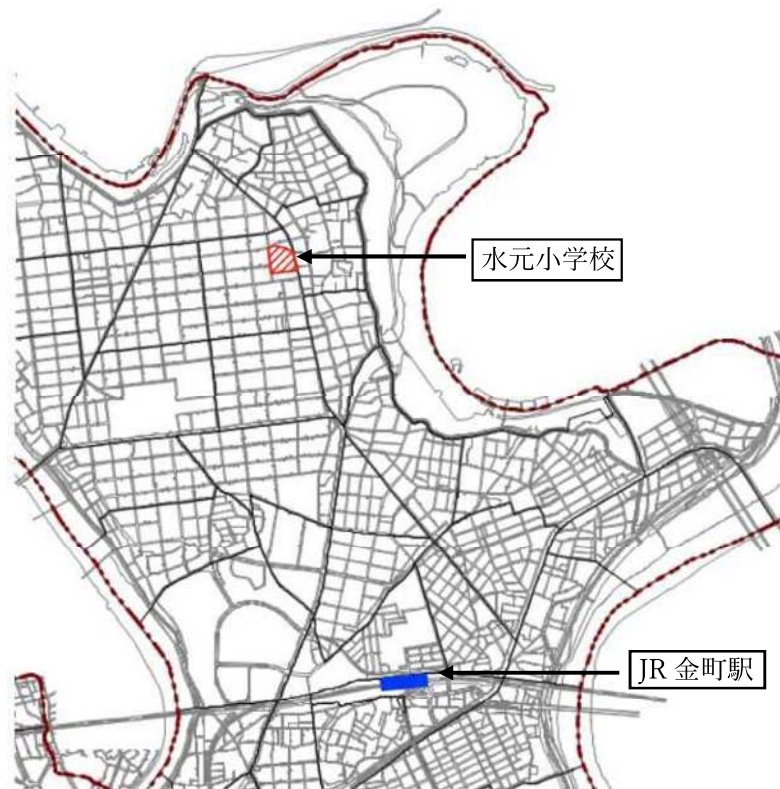
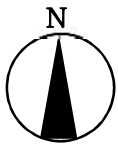
水元小学校

所在地：東京都葛飾区水元四丁目2番1号

敷地面積：10,787㎡（令和元年度施設台帳による）

水元小学校は、JR金町駅より徒歩約30分の位置に立地しています。

【位置図】



（「かつしか電子まっぷ」より）

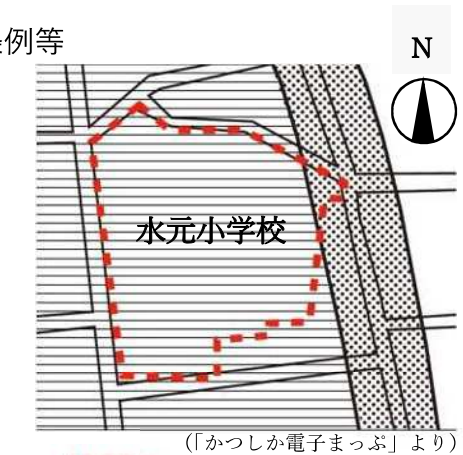
2 法的条件

(1) 地域・地区要件等

用途地域	第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域	<p>→ 真北方向</p> <p>8m</p> <p>1 0.6</p> <p>1 1.25</p> <p>15m</p> <p>5m</p> <p>土地境界線</p> <p>【第二種高度地区】</p>
容積率	200%	
建ぺい率	60%	
防火指定	準防火地域	
高度地区	第二種高度地区	
日影規制	4.0h-2.5h/4m	
その他	土地区画整理事業を施行すべき区画 都市計画道路補助線街路第 277 号線	

(2) 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等

- ・学校教育法
- ・建築基準法及び同法施行令
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・エネルギー使用の合理化に関する法律及び同法施行令
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令
- ・東京都建築安全条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・東京都景観条例
- ・東京都環境確保条例（東京都建築物環境計画書制度）
- ・葛飾区建築基準法施行細則
- ・葛飾区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・葛飾区緑の保護と育成に関する条例
- ※その他、本事業に関連する法令等



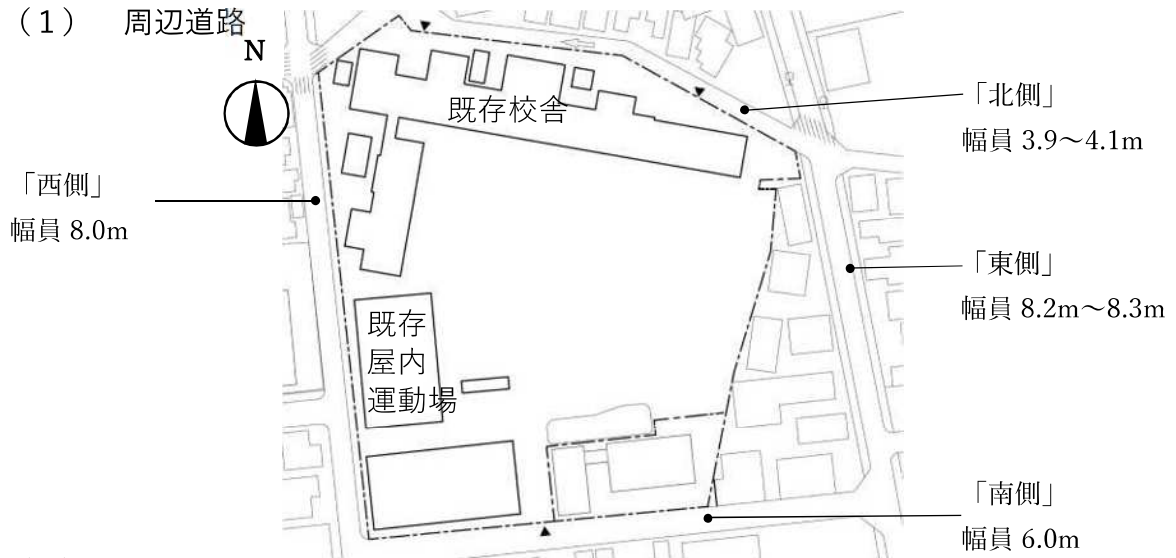
- 凡例
- （赤い点線）：計画地
 - （斜線）：第一種中高層住居専用地域
 - （白）：第一種住居地域



- 凡例
- （黄色）：土地区画整理事業を施行すべき区画
 - （オレンジ）：都市計画道路

3 周辺環境

(1) 周辺道路



(2) 周辺環境



① 西側道路から南方向を見る



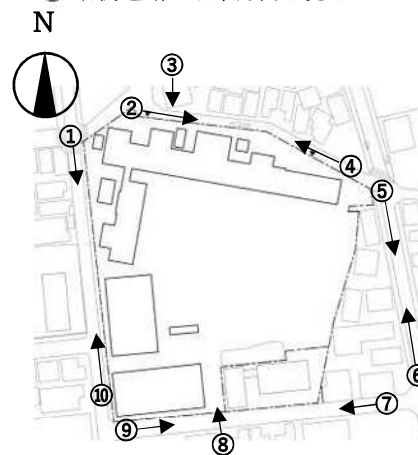
② 北側道路から東方向を見る



③ 正門



⑩ 西側道路から北方向を見る



(凡例) ② →: 写真の撮影方向と記号を示す。



④ 北側道路から西方向を見る



⑨ 南側道路から東方向を見る



⑤ 東側道路から南方向を見る



⑧ 南門



⑦ 南側道路から西方向を見る

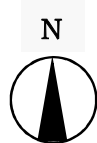


⑥ 東側道路から北方向を見る

4 通学区域

水元小学校	
水元一丁目	16番、25～26番
水元二丁目	全域
水元三丁目	3～8番、13～20番
水元四丁目	全域
水元五丁目	全域

【通学区域図】



凡例  . . . 通学区域

5 既存施設の概要

(1) 施設規模

	面積	竣工年	備考
敷地面積	10,787 m ²	—	
建物延床面積	5,559 m ²	—	付属建築物を除く
校舎	5,015 m ²	S41、S43、S45、S48、H25、H26	
屋内運動場	544 m ²	S45	
屋外プール	—	S42	5コース (25m×10m)
校庭	5,492 m ²	—	

(令和元年度施設台帳より)

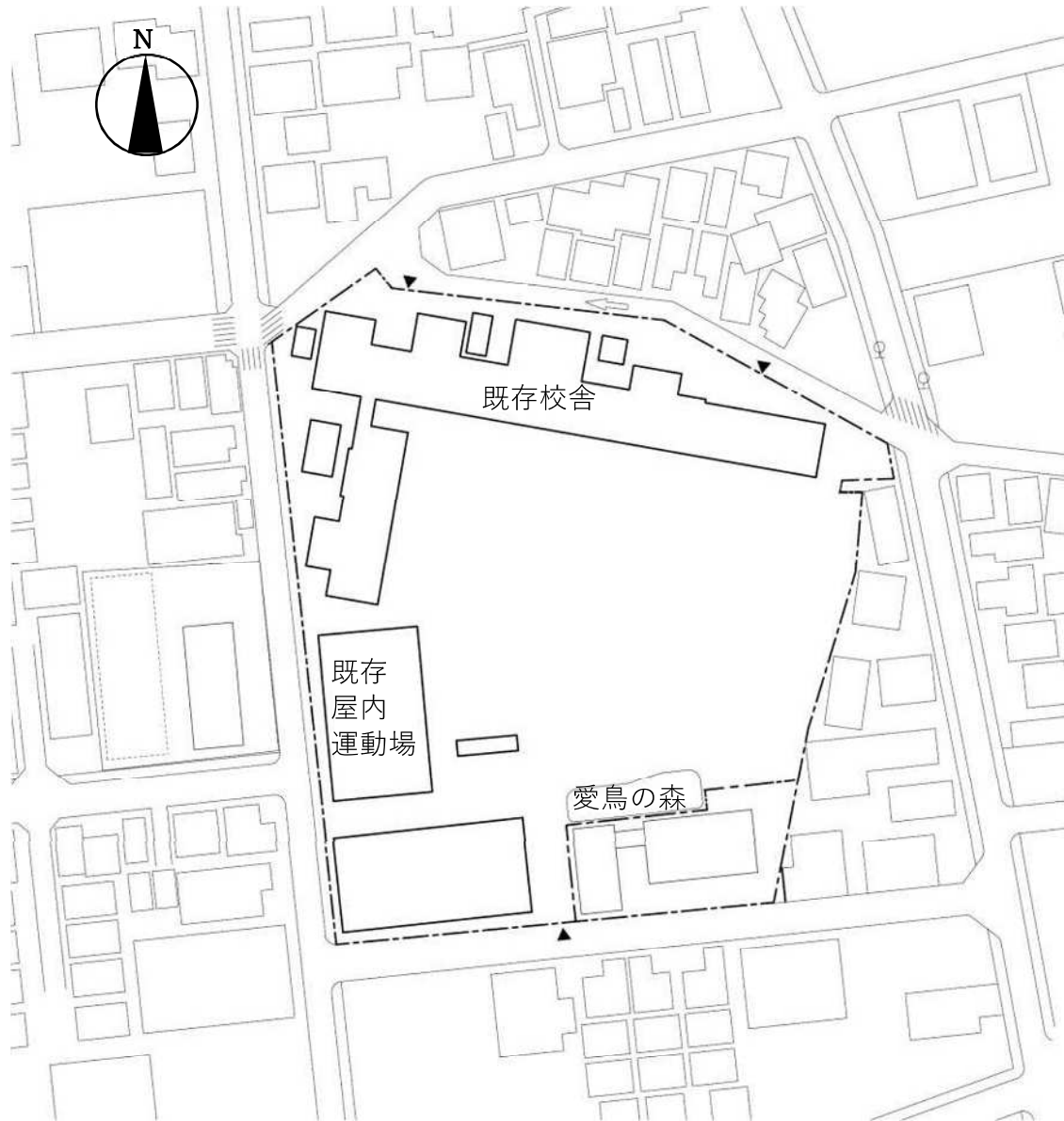
(2) 施設内容

区分	諸室名
普通教室	19室
特別支援学級	こあゆ
特別支援教室	アイリス
特別教室	理科室、音楽室、図工室、算数室、家庭科室、図書室、コンピュータ室 等
屋内運動施設等	屋内運動場、屋外プール
管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、放送室、主事室、給食室 等
併設施設	わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫

(令和元年度施設台帳より)

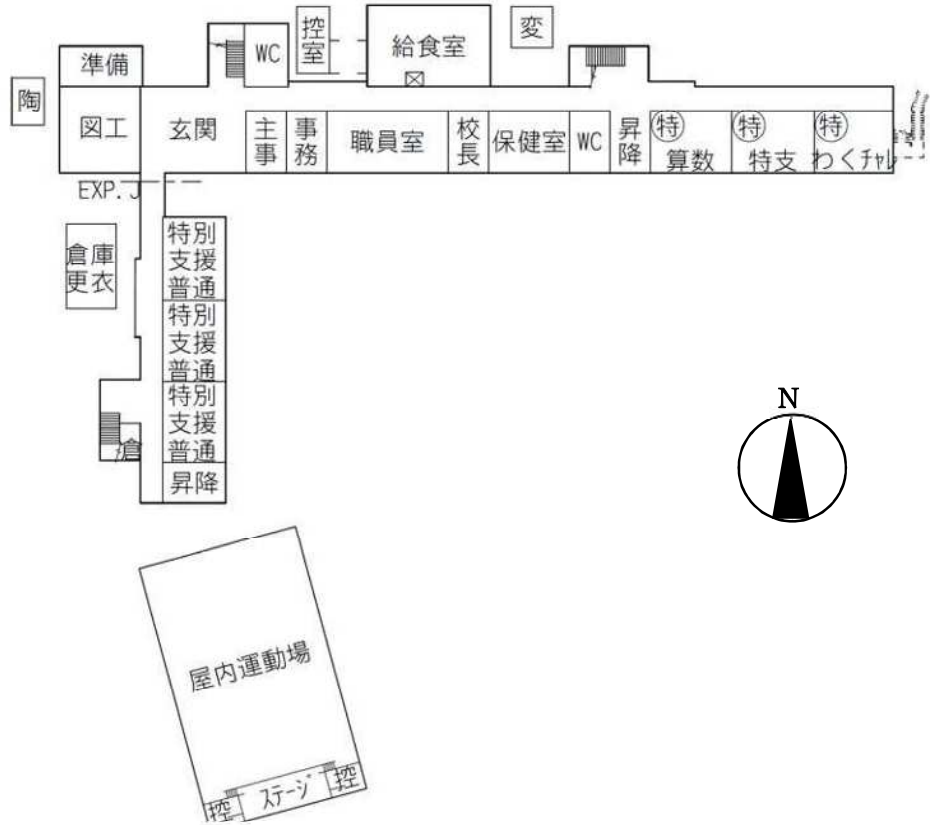
(3) 既存校舎現況図

① 配置図

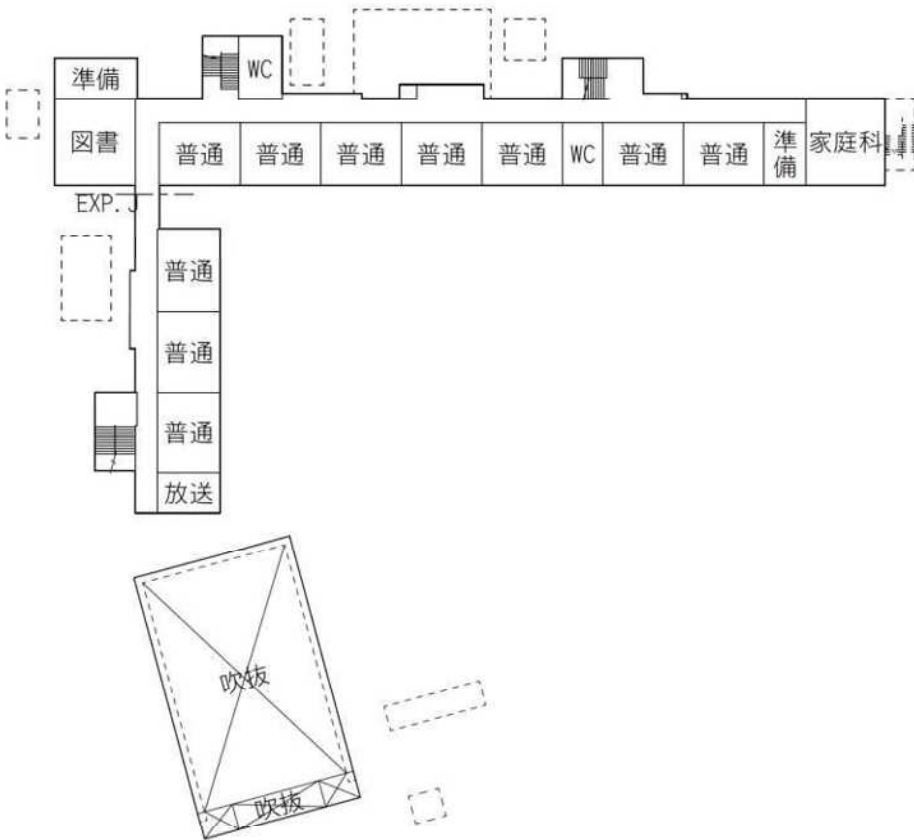


② 各階平面図

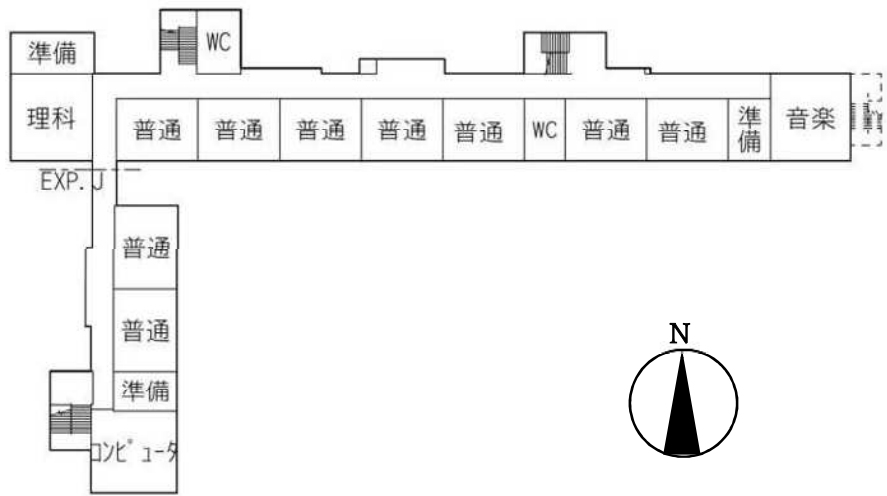
1 階平面図



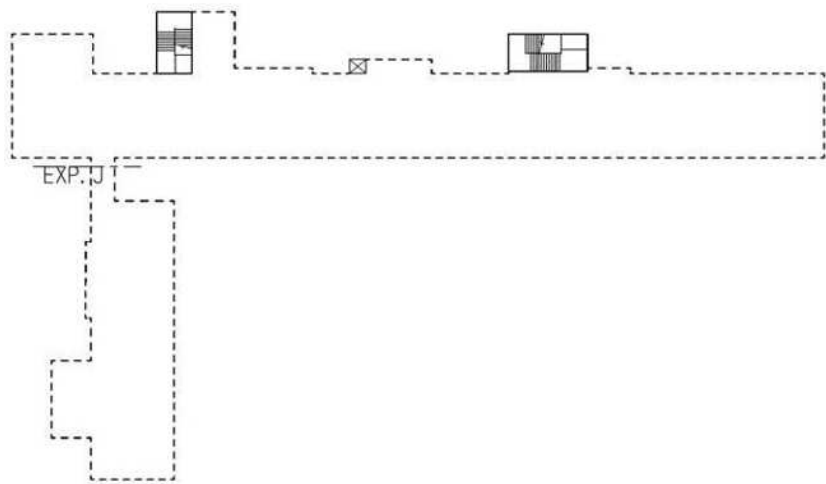
2 階平面図



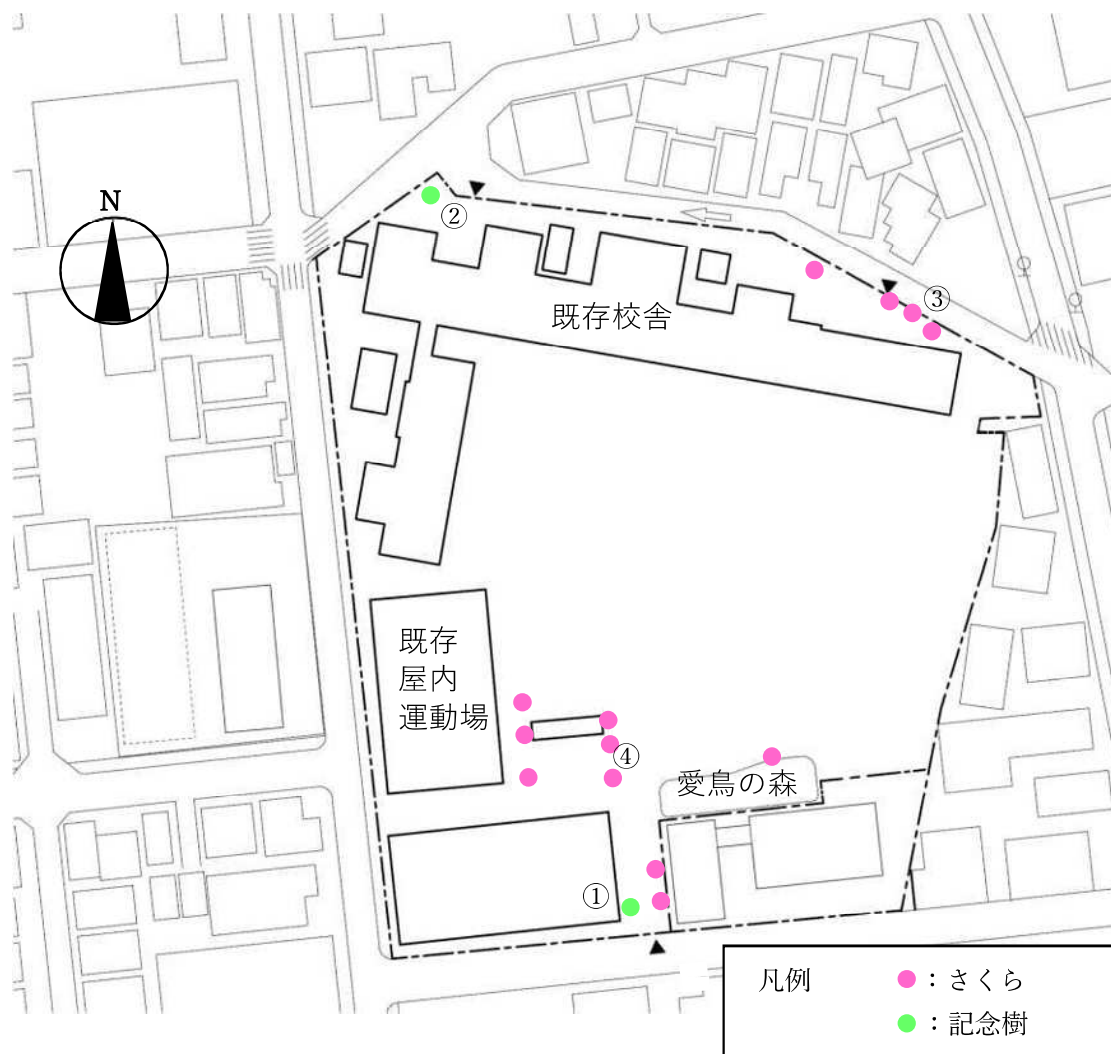
3階平面図



R階平面図



6 既存樹木の状況



① 記念樹：はなもも



② 記念樹：松

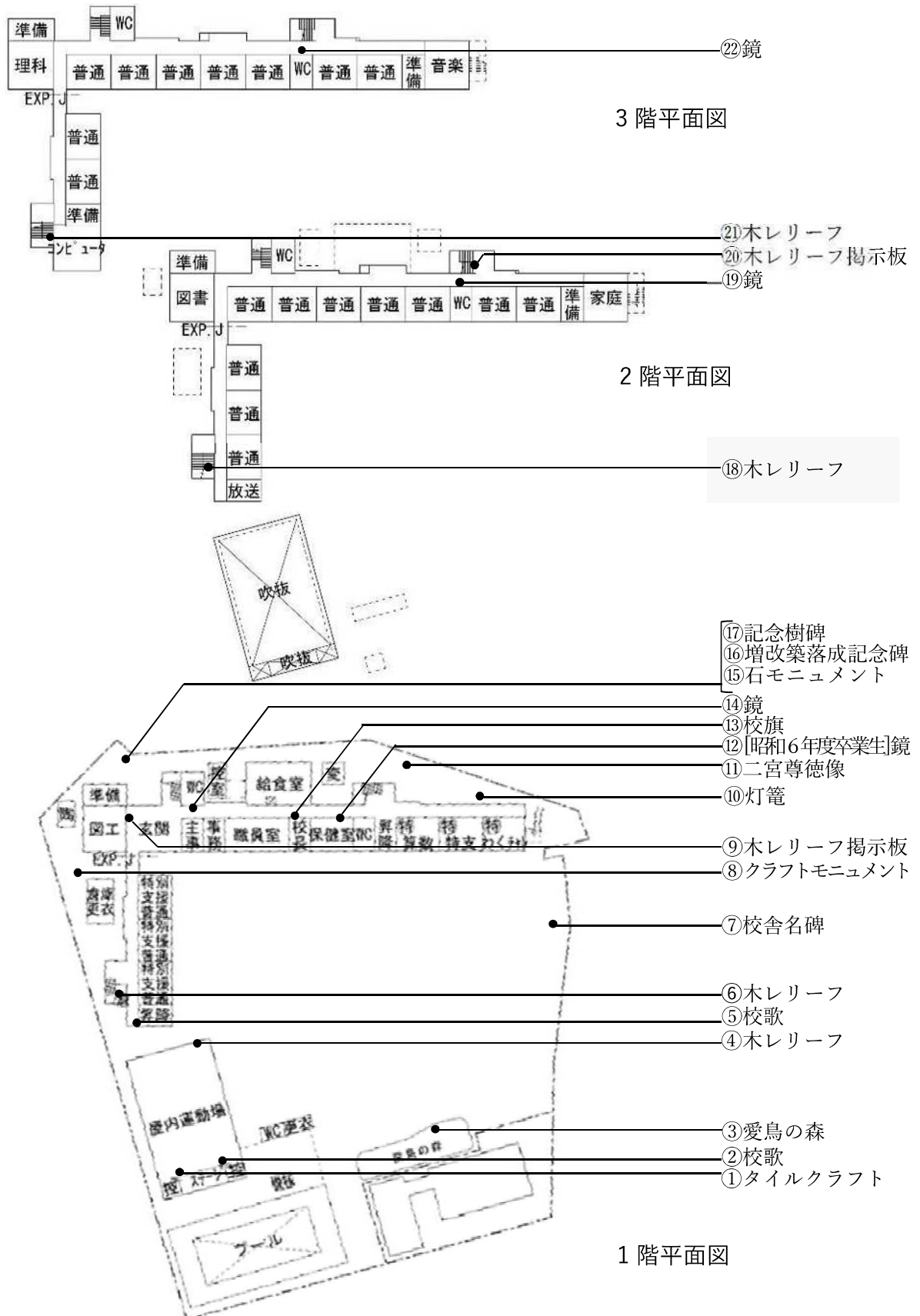


③ 八重桜



④ さくら並木

7 既存モニュメント等の状況





① タイルクラフト(アリーナ)
高さ:1110/幅:2530



② 校歌(アリーナ)
高さ:1710/幅:2630



③ 愛鳥の森(校庭南側)



④ 木レリーフ(アリーナ)
高さ:1800/幅:2400



⑤ 校歌(アリーナ前昇降口)
高さ:1050/幅:1960



⑥ 木レリーフ(階段踊り場)
高さ:950/幅:1870



⑦ 校舎名碑(校庭東側)



⑧ クラフトモニュメント
(西側校庭裏)



⑨ 木レリーフ掲示板(玄関口)
高さ:1820/幅:4500



⑩ 灯籠(北東側校舎裏)



⑪ 二宮尊徳像(北側校舎裏)



⑫ [昭和6年度卒業生]鏡(1階廊下)
高さ:1300/幅:900



⑬ 校旗（校長室前）
高さ:105/幅:130



⑭ 鏡（廊下）
高さ:1300/幅:540



⑮ 石モニュメント（正門脇）



⑯ 増改築落成記念碑（正門脇）



⑰ 記念樹碑（正門脇）



⑱ 木レリーフ（階段踊り場）
高さ:950/幅:1870



⑳ 木レリーフ（階段踊り場）
高さ:950/幅:1870



㉑ 鏡（2階廊下）
高さ:1300/幅:900

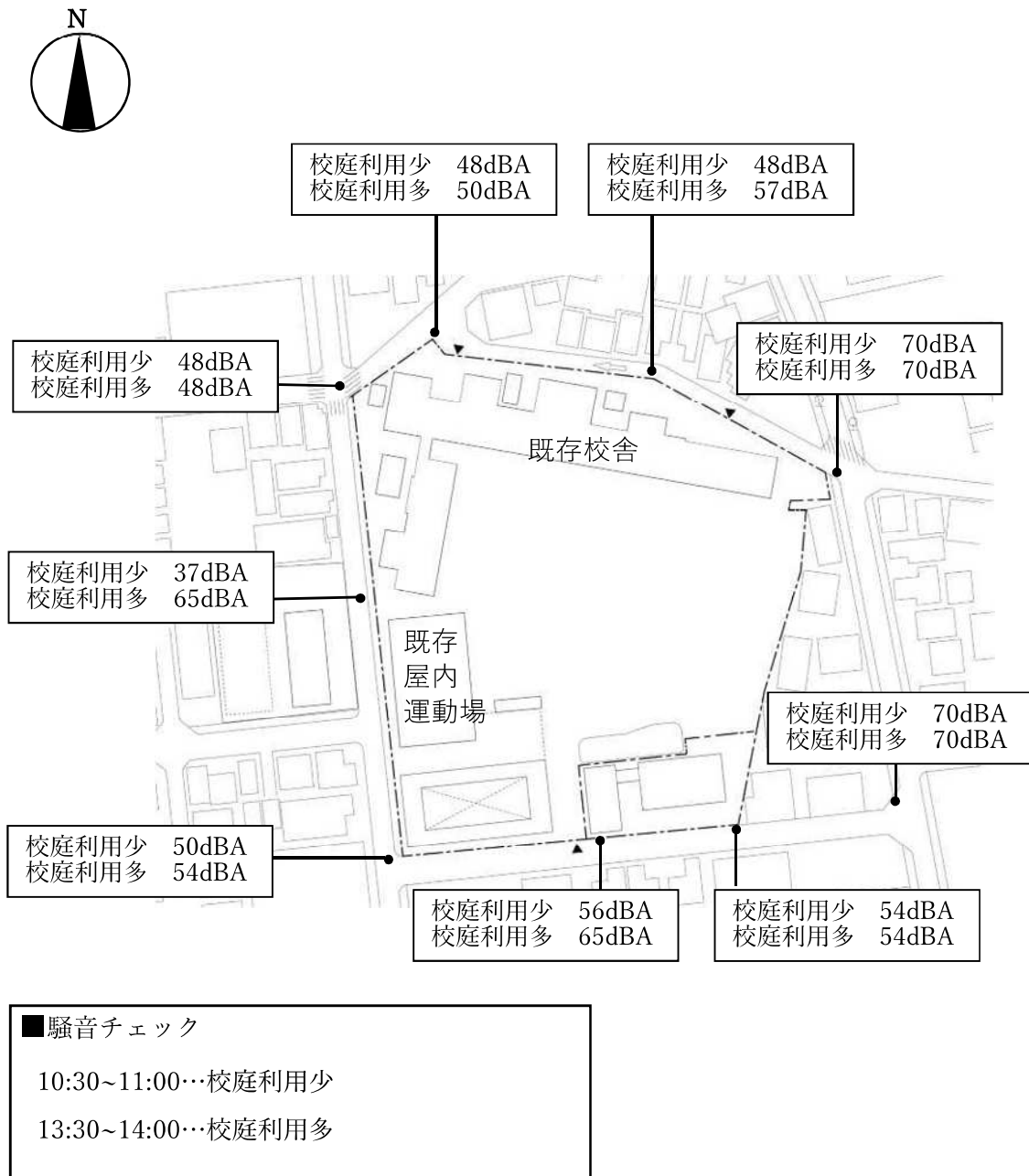


㉒ 木レリーフ掲示板（階段踊り場）
高さ:950/幅:3300



㉓ 鏡（3階廊下）
高さ:1300/幅:900

8 騒音状況



測定日：平成31年4月17日（水）午前10時～14時

天候：晴れ

主騒音源：交通騒音（敷地外周全体）

単位：dBA（デシベルエー）

参考：遮断機音 75dBA、普通の会話 60dBA、静かな事務所 50dBA

II 基本構想

葛飾区教育委員会は、葛飾区教育振興基本計画「かつしか教育プラン（2019～2023）」を、平成31年1月に策定しました。このプランでは、「みんなで育ちあう「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」を掲げ、葛飾の教育を力強く推進しています。

また、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」では、今後の葛飾区立学校の改築に向けた基本的な考え方を示しています。

水元小学校は、創立112年の伝統を誇っており、「よく考えるこども たくましいこども 心豊かなこども」を教育目標に掲げて、学校教育に取り組んでいます。

これらのことや、水元小学校の歴史や伝統を踏まえながら、基本構想を策定します。

1 葛飾区立水元小学校の教育目標

○「よく考えるこども」

学ぶ意欲をもち、確かな学力を身に付け、主体的に行動できる児童を育成する。

○「たくましいこども」

困難に負けない強い心をもち、体力を身に付け、健康で活力ある生活を送ることができる児童を育成する。

○「心豊かなこども」

明るく素直な心と規範意識をもち、生命を尊び、自他のよさを尊重し合う、人間性・社会性豊かな児童を育成する。

2 施設整備の基本方針

葛飾区立水元小学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」などに基づき、次のとおり施設整備の基本方針を定めます。

(1) 歴史・伝統を継承し、地域のシンボルとして、豊かな自然環境や風景との調和がとれた学校づくりを進めます。

- ① 豊かな自然環境や風景と立体的に繋がることができるようにするため、校庭に面して、学習センター（学校図書館）や少人数教室などの活動的な諸室を整備します。
- ② 緑にあふれた学校にするとともに、学校周辺地域に配慮するため、外構には、可能な限り、緑のクッション（緑地帯）を設けます。
- ③ 周辺環境と調和ができるようにするため、色彩や形状の工夫や木質化などの整備をします。

(2) 子どもたちが自然・地域の中で、のびのびと遊び、学ぶことができる学校づくりを進めます。

- ① 子どもたちが元気よく遊ぶことができるようにするため、日当たりのよい南側に校庭を配置します。
- ② 子どもたちが思い切り体を動かせるようにするため、屋内運動場及び校庭を拡大します。
- ③ 教育ニーズの変化に弾力的に対応でき、目的に応じ、間仕切などによる変更や用途変更が容易に行える部屋を整備します。

(3) 学校・地域が一体で、子どもたちを、まちを育むことができる学校づくりを進めます。

- ① 全世代が使いやすい施設とするため、エレベータや誰でもトイレの設置、校内の段差の解消など、ユニバーサルデザインを導入します。
- ② 学校地域応援団や保護者との関係を生かすため、地域の方々との連携がしやすい諸室配置にします。
- ③ 入りやすく、地域に開かれた学校となるよう、通学区域が広がる西側及び南側に校門を配置します。
- ④ 防犯に留意しつつ、学校の専用ゾーンと開放ゾーンを区分できるように、諸室配置や動線を工夫します。

3 施設の機能向上に向けた取組

葛飾区立水元小学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校における標準的な施設規模」などに基づき、次のとおり施設の機能向上に向けた取組を行います。

(1) 諸室機能の考え方

- ① 児童がグループ学習や全体での発表・討論などの学習方法で能動的に学ぶことができるようにするため、「普通教室」を拡大します。
- ② 児童が主体的に考え学ぶ自学自習を習慣づけられるようにするため、「学習センター（学校図書館）」を整備します。
- ③ 特別支援教室に通う児童が小集団で落ち着いて学習できるようにするため、特別支援教室の配置や環境に配慮します。

(2) 快適で居心地の良い学校づくりの考え方

- ① 児童の「学びの場」とともに、「生活の場」であるため、普通教室は日当たりの良い南面に配置します。
- ② 快適で居心地の良い空間をつくるため、自然採光や通風を確保し、室内の色彩や形状も工夫します。
- ③ 潤いのある環境をつくるため、豊かな緑を確保します。

(3) 安全・安心な学校づくりの考え方

- ① 地域の避難所としての機能を確保するため、災害時を考慮した諸室配置と防災機能の設備整備を行います。
- ② 水害時にも避難所機能を維持できるようにするため、屋内運動場は2階以上とし、近接した場所には備蓄倉庫を配置します。
- ③ できる限り死角を無くすようにするため、昇降口、職員室、保健室は、校庭に近く見通しの良い位置に配置します。
- ④ 児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような環境を整備します。

(4) 維持管理に配慮した簡素で効率的な学校づくりの考え方

- ① 維持管理費用の縮減に配慮しながら快適で安定した室内環境を実現するため、省エネルギー化や自然エネルギー利用を積極的に進めます。
- ② 修繕や更新が容易な施設とするため、分かりやすく明快な諸室配置とし、長寿命・高耐久、維持管理の容易な部材・機材を採用します。
- ③ 清掃、点検・保守などの作業を効率的かつ容易にするため、設備関係諸室、配管スペースなどは、面積・形状、階高、各室の天井の高さを工夫します。

III 基本計画

1 改築概要

(1) 予定諸室

普通教室：18室

少人数教室：3室

特別支援学級：4室

特別支援教室：1室

特別教室：理科室、音楽室、図工室、家庭科室

学習センター（学校図書館）、教育相談室 等

屋内運動施設等：屋内運動場、プール 等

管理諸室等：校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、
印刷室、給食室、児童用更衣室、地域連携室 等

(2) 併設施設

わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫、学童保育クラブ

【参考：児童数・学級数の推移】

区分		年度						
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
通常学級	児童数	647	622	618	598	605	583	585
	学級数	20	18	19	19	18	18	19
特別支援学級	児童数	15	16	16	15	17	26	28
	学級数	2	3	2	2	3	4	4

2 配置比較表

	A. 北側校舎・南側校庭・仮設有	B. 北側L型校舎・南側校庭・仮設有	
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通教室 その他の室 体育館 仮設校舎 既存校舎 校庭 児童動線 出入口 <p style="text-align: center;">  </p>			
案の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通教室(18室)を全て日当たりの良い南側に配置 ・ 東側には植栽帯を設け、近隣への配慮をする ・ 工事中は仮設校舎を利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東側近隣への校庭の騒音や粉塵の影響を考慮し、A案をベースに一部の教室を東側校舎に配置 ・ 工事中は仮設校舎も利用する 	
学習環境	<p>校舎面積</p> <p>普通教室の環境</p> <p>校庭広さ (既存:約3600㎡)</p> <p>校庭形状</p> <p>校庭環境</p>	<p>校舎面積</p> <p>普通教室の環境</p> <p>校庭広さ (既存:約3600㎡)</p> <p>校庭形状</p> <p>校庭環境</p>	<p>校舎面積</p> <p>普通教室の環境</p> <p>校庭広さ (既存:約3600㎡)</p> <p>校庭形状</p> <p>校庭環境</p>
近隣への影響	<p>4階ボリュームを校庭側に寄せ、圧迫感・日影等の北側近隣への影響を現状同等に抑える</p>	<p>東側近隣への粉塵や音の影響が低減されるが圧迫感が強まり、日影の影響がある</p>	
工事 仮設校舎他	△ 仮設校舎有(約28ヶ月)	△ 仮設校舎有(約28ヶ月)	
工期	○ 約50ヶ月(4年2ヶ月)+引越し2回	△ 約63ヶ月(5年3ヶ月)+引越し2回	

配置の基本計画として A 案を採用する

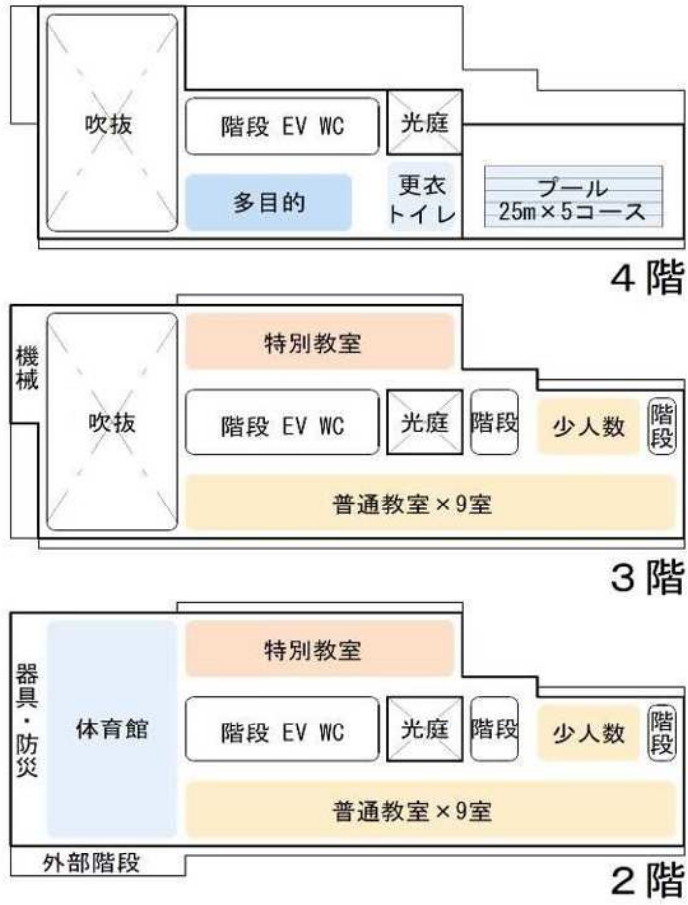
	C. 南側校舎・北側校庭・仮設無	D. 東側校舎・西側校庭・仮設無	
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通教室 その他の室 体育館 仮設校舎 既存校舎 校庭 児童動線 出入口 <p style="text-align: center;">  </p>			
案の特徴	・敷地南側に校舎を計画することで、北側に広く整形な校庭を確保する	・敷地東側に校舎を計画し、通学区域が広がる西側に比較的整形な校庭を確保する	
学習環境	校舎面積	— 約8500㎡	— 約8600㎡
普通教室の環境	○ 南側・東側に配置	○ 南側・東側に配置	○ 南側・東側に配置
校庭広さ (既存:約3600㎡)	○ 約4500㎡	○ 約4200㎡	○ 約4200㎡
校庭形状	○ 整形	○ 整形	○ 整形
校庭環境	△ 北側となるため、校舎日影の影響や圧迫感を感じる。	△ 西側校庭のため、環境はA案に劣る	△ 西側校庭のため、環境はA案に劣る
近隣への影響	△ 北側近隣への圧迫感を低減できるが、校庭の音粉塵の影響や、西側近隣へは日影の影響がある	△ 東側近隣への圧迫感や日影の影響が強まる	△ 東側近隣への圧迫感や日影の影響が強まる
工事 仮設校舎他	○ 仮設校舎無	○ 仮設校舎無	○ 仮設校舎無
工期	△ 約64ヶ月(5年4ヶ月)+引越し1回	△ 約64ヶ月(5年4ヶ月)+引越し1回	△ 約64ヶ月(5年4ヶ月)+引越し1回

普通教室、校庭ともに日当たりが良く学習環境面で優れており、工期も最も短い。また、近隣への影響が現在と同程度である。

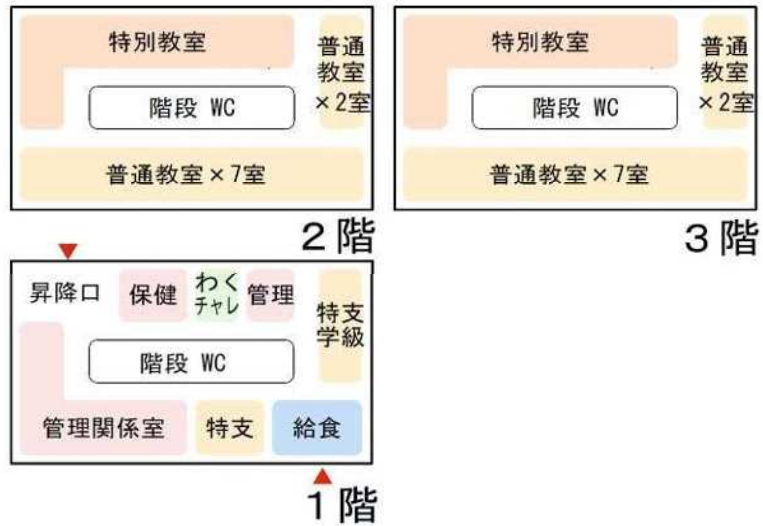
3 ゾーニング案



■新築校舎



■仮設校舎



IV 参考スケジュール

1 参考スケジュール

項目	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度																				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
設計	■	■	■	■	■	■																																	
工事	プール解体			■	■	■																																	
	仮設校舎建設			■	■	■	■	■	■	■	■	■																											
	校舎解体									■	■	■	■	■	■																								
	新校舎建設												■	■	■	■	■	■	■	■	■																		
	体育館/仮設校舎解体																																						
外構工事																																							
その他																																							

※現在想定されるスケジュールであり、変更する場合があります。

V 検討体制

1 葛飾区立水元小学校改築懇談会運営要綱

平成31年4月25日
31葛教施第57号
教育長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、葛飾区立水元小学校（以下「水元小学校」という。）改築懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 懇談会は、水元小学校の改築にあたり、次に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) 水元小学校の改築における基本的な方針に関すること。
- (2) その他、水元小学校改築の基本設計に反映する必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 懇談会は、教育委員会事務局教育次長（以下「教育次長」という。）が開催を決定する。

- 2 懇談会の司会、進行については教育次長が選定する。
- 3 教育次長は、必要があると認めるときは、第3条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 懇談会は、公開とする。ただし、教育次長は、必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局学校施設課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育次長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成31年4月25日から施行する。

別表（第3条関係）

水元小学校 学校評議員代表	2
水元小学校 通学区域内に存する自治町会代表	8
青少年育成水元地区委員会代表	1
保護司	1
民生委員・児童委員代表	2
水元小学校 青少年委員	1
水元小学校 放課後子ども事業 運営委員会代表	2
水元小学校 地域コーディネーター	1
水元小学校 P T A代表	1
水元小学校 校長	1
水元小学校 副校長	1

2 懇談会の経過

第一回懇談会（令和元年5月15日）

- 1 改築懇談会について
- 2 学校施設概要について
- 3 意見交換（グループ方式）

ワークショップテーマ「水元小らしい学び舎の理想像とは？」

第二回懇談会（令和元年6月26日）

- 1 近隣周知(ポスティング)結果について
- 2 第一回改築懇談会の振り返り
- 3 施設整備の基本的な考え方について
- 4 改築事例紹介
- 5 意見交換（グループ方式）

ワークショップテーマ「理想像を実現する水元小の機能配置とは？」

第三回懇談会（令和元年7月25日）

- 1 第二回改築懇談会の振り返り
- 2 水元小学校の施設概要（案）について
- 3 校舎配置及び工事手順（案）について
- 4 意見交換（グループ方式及び全体議論）

ワークショップテーマ「計画プランを徹底比較！」

第四回懇談会（令和元年8月22日）

- 1 水元小学校改築基本構想・基本計画(案)について
- 2 意見交換（グループ方式及び全体議論）

ワークショップテーマ「計画案の軸と今後の追求ポイントの発掘」

葛飾区立水元小学校改築基本構想・基本計画
令和元年 11 月発行
葛飾区教育委員会事務局学校施設整備担当課
〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1
電話 03-3695-1111（代表） 内線 2707・2708

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。

